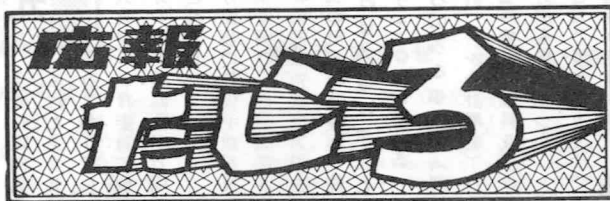


一町の現況一

昭和42.11.1現在

世帯数 1576戸 (0)
人口 6454戸 (△7)
男 3107戸 (△14)
女 3347戸 (7)

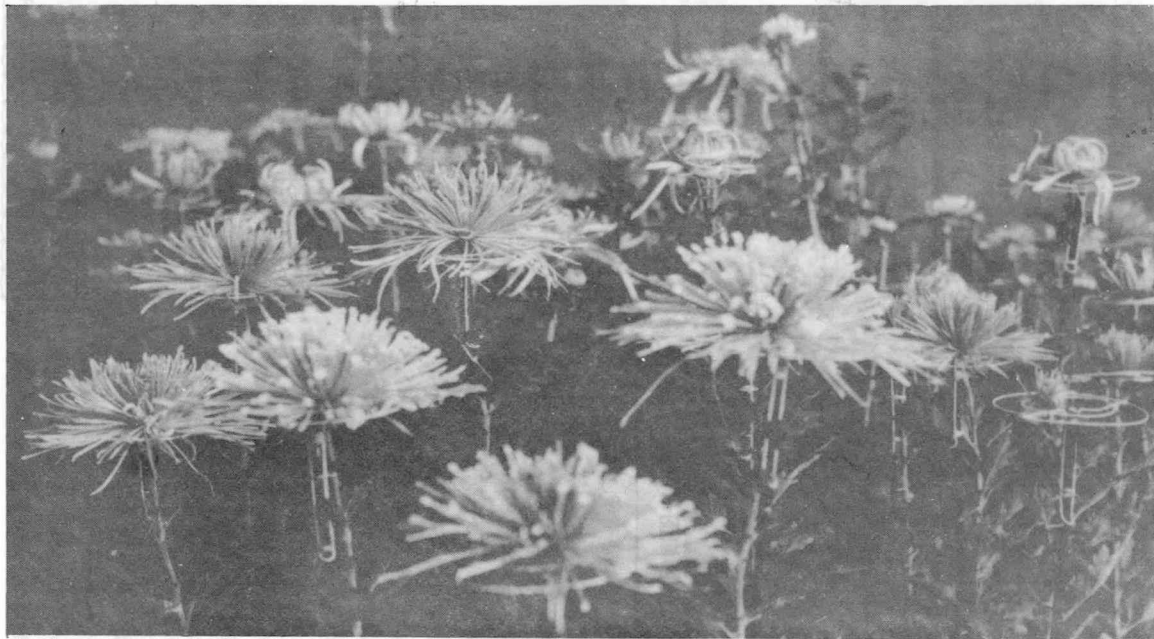
注・() は前月比



No. 183

11月42年

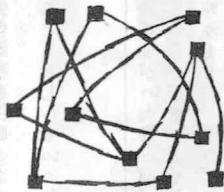
田代町総務課編集 毎月5日 1,650部発行



※ 主な内容 ※

- 9月定例議会.....(2)
- 財政事情.....(3)
- 住民台帳法が施行されます.....(4)
- インフルエンザ注射.....(4)
- 美しき母校愛物語.....(5)
- くらしのメモ.....(6)

文 化 の 日



十一月三日は
文化の日
自由と平和を愛し、
文化を進める日と
なっています。
この日は国の文
化の発展に功績の
あつた者に与える
文化勲章の授章式
や明治神宮大祭も
行なわれます。

- 日曜 行 事
- 一水 課長会、職員会
- 三金 文化の日、町民運動会
- 四土 臨時休業
- 六月 林道町道入札、桑園役員会
- 七火 インフルエンザ予防注射
(月末まで)
- 八水 長野地区バイロット関係者
桑園視察
- 九木 甘シキユアリング講習会
- 十金 教育委員会、猪鹿倉地区夫
婦学級、大原校区家庭教育
学級
- 十一 職場ソフト大会
- 十三 民生委員協議会、大原校区
婦人学級
- 十四 火 畜産講座、田代校区婦人学
級、心臓検診
- 十五 水 田代校区家庭教育学級
- 十七 金 川原永寿会
- 二十 月 郡社教大会
- 二十 月 徳永寿会、全国議長大会
- 二十 日 秋分の日
- 二十四 金 移動普通所(表木、鶴園)
- 二十六 日 秋の消防団非常招集訓練
- 三十七 月 農業委員会
- 三十九 水 町内教育研究大会

十一月行事計画

一 10月の気象一

天気 晴19日 曇6日
雨6日
月間雨量 108mm
気温 最高 28.8℃
最低 5.7℃
平均 18.6℃

— 今月の納税 —

— 国民健康保険税の第3期の納期です —

■ 鹿屋財務事務所からのお知らせ ■

個人事業税第2期の納期限は

11月30日です。

必ず納期限内に納入して下さい。

(イ) 田代麓大根占ゆき鹿屋島方面ゆき

田代麓	大根占	大根占上 垂水	鹿屋島港	大根占上 の待時間	備考
6.45	7.14	7.40	9.00	2.6分	カノヤ中央線アリ 7.29 8.55
7.33	8.02	8.40	10.00	10.50	38+
7.48	8.17	8.40	10.00	10.50	23
8.29	8.58	10.00	11.20	12.10	62
10.06	10.35	11.00	12.20	13.10	25
12.17	12.46	12.50	14.10	15.00	4
14.11	14.40	15.00	16.20	17.10	39
16.21	16.50	17.10	18.30	19.20	20

(ロ) 鹿屋島から田代端り。

鹿屋島港	垂水港	大根占上 田代	大根占上 の待時間	備考
7.00	7.55	9.13	10.20	67分
8.00	8.55	10.10	10.20	10
9.00	9.55	11.09	12.40	91
10.10	11.05	12.19	12.40	21
11.20	12.15	13.29	14.30	61
12.40	13.55	14.50	15.05	15
14.25	15.20	16.35	16.45	5
15.10	16.05	17.19	17.25	6
16.15	17.10	18.25	18.30	5

■ まず示せ 正しい歩行は大人から

おかあさん方へお願い

●学校に行くときは、余裕をもって、また、具体的に注意を出しましょう。忘れ物のないように、必ず前の晩にそろえておくようにさせ、また、出かけるときに叱らないように。



●どんなに急いでいるときでも、いきなり道路に飛び出すことはやめさせましょう。また、車のすぐ前やうしろは、その車のかげになって、他の車のまわっていることがわからず、また、他の車からも見えません。止まっている車でも走っている車でも、そのすぐ前やうしろを横断させないように。



●小さい子どものひとり歩きは危険です。右手で、しっかりと幼児の手を引いて歩かせましょう。



●道路を横断するときは、近くに横断歩道や歩道橋があれば、必ずこれを利用するように。道路を横断する前には、よく右、左の安全を確認し、手や旗などを高く上げ、運転者にはっきりと合図をし、車が止まってから渡るようにさせましょう。



●道路上的のキャッチボールやローラースケートなどは危険です。遊びに夢中になって、ボールなどを追いかけて表通りに飛び出すようなことになるのです。たとえ、よその子どもでも、あふない場所あるいはあふない遊びをしているときは、注意してあげましょう。



●自転車は、子どもの体格にあったものを。こどもが自転車に乗るときは、ブレーキ、ベル、ライトなどをよく点検させ、「2人乗りや3人乗り」などあふない乗り方は、絶対にしないようにさせましょう。自転車は道路の左端を1列に、距離をとり、右、左折するときなどはしっかり合図して、正しく安全に乗るようにいましょう。



建設事業一斉に発注

下半期にはいり各種建設事業が続々発注されていますが、現在着工中の事業は次のとおりです。

大原前開拓パイロット事業
事業費千九百万円
施工者 原土地改良団体連合会
農業構造改善事業(辺志切地区)

林業構造改善事業(作ヶ平林道)
事業費二四〇万円
施工者 中島組
向中尾線、鶴野野線改良工事、及び林道山神線、荒西線も近く発注の予定です。

施工者

一工区 桑原組

二工区 県土地改良団体

事業費二四〇万円

施工者 中島組

向中尾線、鶴野野線改良工事、及び林道山神線、荒西線も近く発注の予定です。

美しい母校愛物語

卒業生からの

送金で田代中に

「からいもグループ文庫」

昭和三十一年頃から田代中学校に「からいもグループ」の名前で毎年六千円位の送金がありました。送り先は愛知県半田市の山田紡績に就職した田代中学校の卒業生としてあり、とく名になつていました。



学校ではこのような母校愛に燃えた善意の送金を、有意義に使う

ため初めは生徒会の活動資金にあてていました。昨年頃から毎月五百円ずつ欠かさず送金されるようになり、せっかくの送金を形に残るような使い方にすべきではないか……との話もあがり、いろいろ話し合った結果、図書館の中に「からいもグループ文庫」を作り、先輩の善意を永久に記念することになったのです。

他郷に出ても母校を忘れない暖い心は、文庫の図書を通して在校生の胸に無言の教訓を与えています。

文庫の新設に当って学校ではグループの氏名を問合せたところ「もつと立派な文庫ができ上がるまで氏名を知らせることはできません……」との便りが届いています。

九月定例議会

補正予算等議案四件を可決

教育委員に名ヶ迫氏選任

九月定例議会は二十六日から三十日迄五日間の会期で開会され、提出された議案四件を原案通り決定、陳情一件を採択しました。

今度の定例議会で決議された主な事項はつぎのとおりでした。

①欠員中の教育委員に橋ノ口部落出身の名ヶ迫氏が万場一致で再任されました。

②分担金の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部が改正されました。この条例は先般地方税法の改正で課税の計算の基礎額一件二千元以下は延滞金は徴収しないということになりましたが、

いろいろな事業の(例えば水道会計、ブル会計事業)の受益者分担金の督促手数料及び延滞金の徴収方法も税のあつかいと同一にするという事でありました。すなわち分担金の計算基礎が一件二千元未満の額の場合は延滞金はとらないという規定のものでした。

③災害対策本部条例の制定について。この条例はあらゆる災害時の場合本町の指揮命令権など組織体制を強化するため災害対策につ

④田代町立高等学校に勤務する教

整備される町内道路網



(写真は太原前附近の工事現場)

④田代高校界立移管についての要

職員は宿日直勤務を廃止し警備員を配置された。これについては文部省、県の方針の確定をまつて決定するというところで経緯審議になりました。

⑤通学道路を開通させたい(大原中学校長同PTA会長)現在花瀬新田線は新しい道路が開通され、おり大原中学校前は今後バスは通らないことが考えられ通学上不便になります。そこで学校の近くのバス停留所から学校までの道路新設か旧道路の改修をしたい、きたいとの主旨であり議会は万場一致で採択されました。

7.一般質問は町議員から次の事が発言になりました。

道路整備計画に従いが大根占線、中央線を始め各所の道路が着々と整備されておりますが、現在町内でも次の三ヶ所が工事にかつております。

1.田代大根占線、大根田より一五〇米、十二月三十日迄 施行者 根占町松田組

2.池野新田線 大原地区二〇〇〇米、四十三年二月末日迄、鹿屋島市小牧建設

3.鹿屋島間の舗装工事、柴立早瀬間改良工事

工事期間中現場を通行する時は危険ですので注意して下さい。

葉タバコ売上代金

八五〇〇万円突破か

本年度の前期葉タバコ収納がこの程終了したが、その結果は次のとおりで、後期を合すると目標の八五〇〇万円を達成することは確実と予想されます。

前期分収納実績

収納済耕作数

五六八

売上代金総額

三、八二七万円

耕作者一人当

六九万一千円

相当平均

六一一円

反当平均(二四六と)

一五〇、二四五円

又百万円以上の耕作者は六人で、最高は九反六畝で一五六万円となつています。

十月仔牛セリ市結果

十月セリ市の結果がこの程とまりました。

出場頭数 めす七〇頭、おす六七頭 計一三七頭

売却頭数 めす六五頭、おす六七頭 計一二二頭

総売上代金 一九、四八五万円

一頭平均めす一五八、六八一円

おす一二六、〇三四円

計 一四二、一一〇円

住民基本台帳法が新しく成立し、十一月十日から施行されることになりました。この法律の実施により従来の「住民登録法」は廃止され、新に「住民基本台帳」（住民票）が作られることとなります。

いままで出生、死亡、転入、転出等の手続をする場合は、住民登録、配給、国民年金、国民健康保険、選挙人名簿等いくつもの手続をそれぞれ別々にしなければならず、住民に大変迷惑をかけていました。このようなめんどろな事務のしかたを改めて、一回の手続きですべての手続が終るような方法に改めようとするものです。

***住民台帳に記録される事項**
住民台帳（住民票）には概ね次の事項が記録されます。

- 1氏名、性別、生年月日
- 2世帯主名及びその続柄
- 3住民となつた年月日
- 4住所を定め、又は変更した年月日
- 5選挙人名簿、国民年金及び国民健康保険の資格関係
- 6主食配給関係

住民基本台帳法が施行されます

すべての手続を一つの窓口で

*異動の届出

住民の異動による届出は、転入、転出、転居、世帯変更の四つの場合に行なう必要があります。これらにしなければならぬこととされています。この内「転出届」は新に設けられた制度で、転出しよるとするときは現住地の市町村に転出届を出し、転出証明書を貰い、これを転入先の市町村に提出して転入届をするようになります。これらの届出義務者は原則として本人となつていますが、世帯主は世帯員に代つて届出をすることができます。

*その他の事項

住民台帳は以上述べたほかに次の事項についても利用されることとなります。

- 1選挙人名簿の登録も住民台帳に記録された者について行うこととなります（実施時期は未定）
 - 2住民税の課税も住民台帳によつて行なわれることとなります。（昭和四十五年分からは）
- 尚住民台帳関係の事務は現在どおり民生課町民係で担当します。又新しい住民台帳は昭和四十四年三月までに作成しなければならぬこととされています。

町の財政事情

昭和四十二年下期財政事情を次のように公表します
昭和四十二年十一月一日

まえがき

今回は昭和四十二年上半期の予算執行状況と、昭和四十一年度の決算の概要について説明いたします。

1. 昭和四十二年上半期各会計運営状況
昭和四十二年度各会計予算の昭和四十二年九月末日現在の運営状況は「才1表」のとおりで、一般会計を除き、特別会計は何れも順調な運営とは言えない状況であり

2. 昭和四十一年度各会計決算の概要
昭和四十一年度各会計の決算状況は「第2表」のとおりで、一般会計共決算収支は黒字で総額十四万五千円の増となつています。然しながら会計別には前年度からの繰越金を除い

第1表

昭和42年度各会計予算執行状況（昭和42.9末現）（単位千円）

会計別	予算現在額	才入収額	才出支額	差引	才出執行率
一般会計	195,565	79,915	41,950	37,965	41%
国保会計	2,6336	9,841	9,640	201	37%
水道会計	10,250	2,763	4,052	△3,289	60%
土地改良計	4,905	2,768	2,767	1	56%
合計	237,056	95,287	60,409	34,878	25%

第2表

昭和41年度各会計決算状況（単位千円）

会計別	最終予算額	才入決算額	才出決算額	差引	単年度収支
一般会計	159,736	167,336	156,054	11,282	7,236
国保会計	25,014	24,666	23,978	688	1,588
水道会計	3,710	3,680	3,621	59	47
土地改良計	3,481	5,063	2,956	2,107	226
計	191,941	200,745	186,609	14,136	5,921

3. 昭和四十一年度各会計決算の概要
昭和四十一年度各会計の決算状況は「第2表」のとおりで、一般会計共決算収支は黒字で総額十四万五千円の増となつています。然しながら会計別には前年度からの繰越金を除い

た単年度だけの収支をみますと、

国保会計だけ約一六〇万円の

赤字となつており、今後の国保会

計の運用については充分検討しな

ければならないと考えられます。

一般会計の最終予算額は一億五

九七四万円で、これに対し歳入決

算額は一億六三三万四千円、歳出決

算額は一億五五〇五万五千円、一

二八万円の繰越しとなつています

最終予算に対し、歳入は七六〇万

円の増、歳出は三六万円の減とな

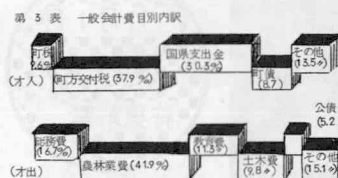
つています。

県内の類似町村との比較

本町と人口が大体同程度の県内

の町村と、本町の決算を、人口一

人当りに直して比較したのが「



第4表 県下類似団体と本町の町民1人当り決算額比較（単位千円）

区分	町税	地方交付税	使用料等	国庫支出金	その他	合計
田代町	2,367	2,341	878	7,522	5,293	25,401
田代町	2,896	8,576	542	6,877	6,055	25,446
比	△529	965	336	645	△762	655

区分	人件費	物件費	雑費	公債費	その他	合計
田代町	5,641	2,673	12,020	812	4255	25,401
田代町	6,020	2,812	11,513	845	2,659	25,446
比	△379	△139	707	△33	1,596	1,752

第5表 昭和41年度国保会計決算内訳（単位千円）

科目	予算額	決算額	増減率	科目	予算額	決算額	増減率
1. 国庫支出金	5,100	5,395	219	1. 国庫支出金	2,113	2,048	65
2. 国庫支出金	17,688	16,866	822	2. 国庫支出金	22,111	21,559	552
3. 繰越金	2,018	2,276	258	3. 繰越金	790	571	219
4. その他	208	129	79	4. その他	05		
計	25,014	24,666	348	計	25,014	23,978	1,036

三、国民健康保険特別会計
総括で述べたように、決算収支は七〇万円の繰越しとなつていますが、単年度収支では一六〇万円の赤字で、前年度からの繰越の約八割を食いつぶした形となります。このようなことの原因はいろいろ考えられますが、最大の理由は医療費が毎年毎年増えていること、才入面では国保税の納税成績が一般税に比べてやや低いということが考えられます。

四、その他の会計
「才2表」に示したとおりで、何れも黒字となつていますが、水道会計は一般会計から七十七万円の繰入を受けており、会計自体の実質収支は約七十五万円の赤字となつています。

むすび
以上四十二年下期の町財政についての概要を説明いたしました。全体として財政の依存性は年々強くなる反面、学校、道路、農林業等の財政需要は年々増加することが予想され、今後の財政運営には更に一般の工夫と努力が必要と考えられます。

インフルエンザの予防注射を受けましょう

料金表

区分	料金 1人当り	
	国保世帯	右以外
1才未満	40	80
1才～6才未満	70	130
6才～15才	100	170
15才以上	160	260

昭和42年度インフルエンザ予防接種日程表

月日	11月10日	11月16日	11月20日	11月21日	11月24日	11月27日
場所	田代町議会会議室	表木公民館	上栄立公民館	池野公民館	西大原公民館	内ノ牧公民館
医師	篠原医師	磯医師	浜畑医師	浜畑医師	篠原医師	磯医師
月日	11月17日	11月22日	11月29日	11月30日	12月1日	12月4日
場所	田代町議会会議室	表木公民館	上栄立公民館	池野公民館	西大原公民館	内ノ牧公民館
医師	磯医師	浜畑医師	篠原医師	篠原医師	磯医師	浜畑医師
実施地区	下、馬場、東ノ原、長谷、西中郡、東中郡、橋ノ口、中村、山下	岩崎、表木、折小野、山ノ口	平石、栄立、上栄立、上原、早瀬、島崎、磯原、辺志切、崎園	原沢、池野、瀬戸口、猪鹿倉	西大原、東大原、中尾、新田、鶴戸野、久木野、盛山、富田	内ノ牧、重岳、盛山の一部

◎ 時間は毎日午後1時30分より3時30分までとします。
但し内ノ牧公民館は午後1時30分より2時30分までとします。

(注意事項)

- 1 予防接種受付事務がはかどるように通知書を必ず持参すること。注射料も出来だけつり銭のいらないようにして来て下さい。
- 2 通知書には時間が記入してありませんので上記のとおり指示して下さい。
- 3 国民健康保険加入の家族以外には通知書を送付してありませんが予防接種は受けようとする方には通知書を送付してあります。

引揚者に特別交付金が

支給されます

去る国会で、引揚者に特別交付金を支給する法律が成立しましたが、その内容は概ね次のとおりとなっています。

ていた(1)引揚者(2)昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した引揚者の遺族(3)引揚前に死亡した者の遺族となつています。

△交付金の額

五〇才以上	十六万円
三十五才～五〇才未満	十万円
二十五才～三十五才未満	五万円
二〇才～二十五才未満	三万円
二〇才未満	二万円

遺族の場合は右の額の七割相当額

△その他
詳細は民生課厚生係に問合せ下さい。



場所とは花瀬公園南側の道路上（荻商店の西隣）、自然石を切り出して作った「かまど」で大小十数個連続しています。はつきりした来歴はわかっていないが、昆津の藩主が狩猟等で花瀬を訪れた際炊事をしたかまどの跡ではないかと言われています。

江戸時代の かまど跡？

し 史跡めぐりし

❖ かぜと高血圧
寒くなり、かぜをひきやすい季節になりました。冬の初めにかぜをひくと一冬おられないといわれます。かぜをひかない工夫を考えましょう。

まず寒暖にあわせて衣類をうまく調節すると共に、部屋にはいりこむ冷たいすき間風を防ぐことです。

体力の充実もたいせつ。日頃からたん白質、脂肪、野菜類を充分とって、つとめて屋外で運動をしましょう。

高血圧の人も要注意の季節になります。



くしのメモ

りました。とくに次のことに注意しましょう。

1. 急に寒い戸外へ出ないこと。
2. 便秘をしないように気をつける。
3. 食べすぎをさけ、消化のよいものを食べる。
4. 過しい労働や運動をさける。
5. 腹をたてないこと。

❖ 火事に御用心

寒くなつて、石油ストーブ、電気ストーブなどの暖房器具の使用がはじまります。又空気が乾燥して火災が起り易い季節です。火の仕末には充分気をつけましょう。プロパンのガスもれやの点検や、煙突の掃除も完全に行つて下さい。

し 銃の取り扱いは 慎重に！

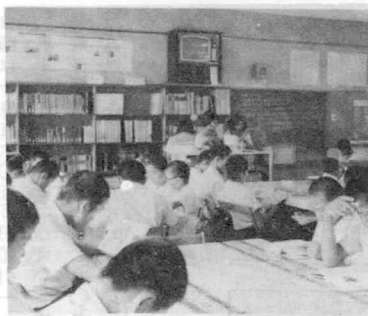
十一月一日から解禁されますが、今年は昨年より相当数のハンターがふえています。銃の取扱いは厳重にし、田代町内から



ちよつとの油断
が大事を
おこす



一人のけが人もでないようにして一つのスポーツとして楽しめましょう。



十月二十七日から十一月九日まで読書週間です。この運動は読書推進協議会が中心になつて全国的に行なわれておりますが、とくに文化の日の三日には各地でいろいろな行事が催されます。国民による本、よい雑誌類を広く読書への興味をさらに高めようというわけです。わたしたちもこの読書週間の意義をよく理解して良い本を読む習慣をつけたいものです。

年賀はがきの発売

十一月十一日から、郵便局及び切手販売所で売り出されます。又年賀はがきの取扱いは十二月十五日から受けつけます。

さいふのひもは首に
かけるより心にかけよ

盗難に備えてさいふのひもを首にかけていても、心の備えができていないと、つい不要、不急のものに金を使つてしまふ。要は不断の心がけが大切で、しっかりと消費の心がまえができていないと貯蓄はできないということです。

11月の農事メモ

新しく植える苗木は、落葉後ならいつでもよい。春植えよりは秋に植えておいたほうがよいので、手まわしをしておくといひでしよう。ウメ、イチジク、カキ、ナシ、ブドウ、モモなど落葉果樹は絶好のシーズンですから、是非植えつけましょう。植えつける時敷きワラなどをして冬をまもつてやりましょう。

◇ あとがき ◇

「鹿児島はシラス土壌だから経済が貧困だと言われます。果してそうでしょうか。もしやそのシラス土壌の底にわれわれ鹿児島県人の精神が眠っているのではないでしようか。われわれの郷土を再び隆盛に導くにはこれを掘り起し、新しい風をあてなければ鹿児島はよくなるのではないでしようか（金丸知事談）来年は明治百年に当りいろいろ多様な行事が計画されています。明治維新の原動力となつた百年前の県民のエネルギーは燃えつきってしまったのでしょうか。

私共は今一度金丸知事のこの言葉を、心の奥にかみしめてみる必要はないでしようか。